

令和7年6月1日

# みんなの市税

編集・発行 福岡市財政局税制課 〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号

## 目次

- 1 個人市県民税・所得税の見直しについて
- 2 定額減税について
- 3 二輪車の車両区分の見直しについて
- 4 原付バイクの手続き等について
- 5 市税の納付方法について
- 6 市税に関する証明（所得証明等）について
- 7 令和6年度中学生の「税についての作文」受賞者紹介
- 8 宿泊税の使途について
- 9 市税に関するお問い合わせ先

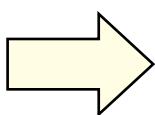
## 1 個人市県民税・所得税の見直しについて

### (1) 給与所得控除の見直し ※個人市県民税 令和8年度～、所得税 令和7年分～

給与収入金額190万円以下の方の給与所得控除の最低保障額が引き上げられます。

【改正前】

給与収入	控除額
162万5千円以下	55万円
162万5千円超 180万円以下	収入金額×40% - 10万円
180万円超 360万円以下	収入金額×30% + 8万円



【改正後】

給与収入	控除額
190万円以下	65万円
190万円超 360万円以下	収入金額×30% + 8万円

※360万円超は改正なし

### (2) 扶養親族等に係る所得要件の引き上げ ※個人市県民税 令和8年度～、所得税 令和7年分～

扶養親族および同一生計配偶者の合計所得金額に係る要件が引き上げられます。

【改正前】 48万円



【改正後】 58万円

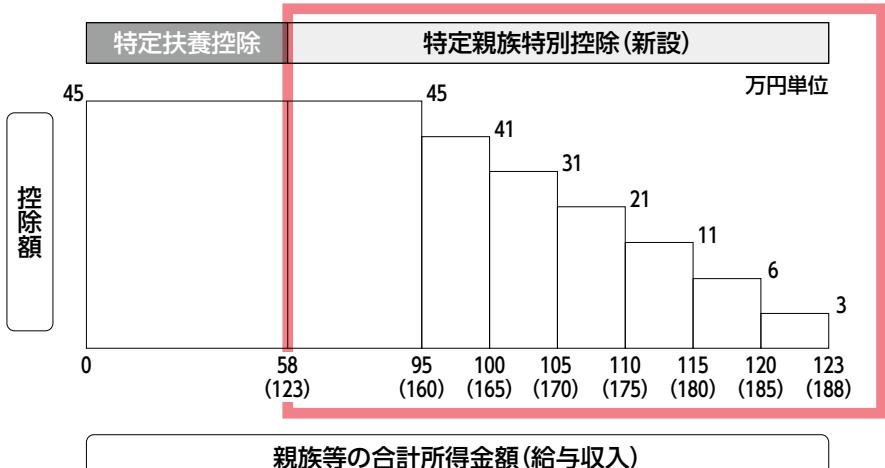
### (3) 特定親族特別控除の創設 ※個人市県民税 令和8年度～、所得税 令和7年分～

19歳以上23歳未満の親族等（配偶者および事業専従者、控除対象扶養親族を除く）を有する場合に、当該親族等の所得に応じて控除することができる特定親族特別控除が創設されました。

#### 特定親族特別控除（新設）

親族等の合計所得金額	控除額	
	個人市県民税	所得税
58万円超 85万円以下	45万円	63万円
85万円超 90万円以下	45万円	61万円
90万円超 95万円以下	45万円	51万円
95万円超 100万円以下	41万円	41万円
100万円超 105万円以下	31万円	31万円
105万円超 110万円以下	21万円	21万円
110万円超 115万円以下	11万円	11万円
115万円超 120万円以下	6万円	6万円
120万円超 123万円以下	3万円	3万円

#### 見直しのイメージ（個人市県民税の場合）

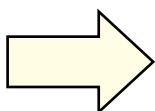


### (4) 基礎控除額の引き上げ ※所得税のみの改正で、令和7年分から

合計所得金額が2,350万円以下の方について、所得税のみ、基礎控除額が引き上げられます。

【改正前】

合計所得金額	所得税控除額
2,400万円以下	48万円



【改正後】

合計所得金額	所得税控除額
132万円以下	95万円
132万円超 336万円以下	88万円（※）
336万円超 489万円以下	68万円（※）
489万円超 655万円以下	63万円（※）
655万円超 2,350万円以下	58万円
2,350万円超 2,400万円以下	48万円

※132万円超 655万円以下については令和9年分以後は58万円

## 2 定額減税について

令和7年度の個人市県民税所得割について、定額減税（特別税額控除額）が適用されます。

対象者	令和7年度の合計所得金額が1,805万円以下で、控除対象配偶者以外の同一生計配偶者（国外居住者を除く）を有する方
控除額	1万円 ※特別税額控除適用前の所得割額が限度となります。

※令和7年度の個人市県民税におけるふるさと納税の特例控除額の上限について、定額減税による影響はありません。

### 3 二輪車の車両区分の見直しについて

令和7年4月1日以降に登録する二輪の原動機付自転車で、「総排気量が125cc以下かつ最高出力が4.0kw以下のもの」にかかる軽自動車税(種別割)の税額は2,000円となります。

新設

区分	税額	ナンバープレートの色
イ 総排気量50cc以下または定格出力0.6kw以下(ハおよびホを除く)	2,000円	白色
ロ 二輪で、総排気量50cc超、90cc以下(ハを除く)または定格出力0.6kw超、0.8kw以下	2,000円	黄色
ハ 二輪で、総排気量125cc以下かつ最高出力4.0kw以下	2,000円	白色
ニ 二輪で、総排気量90cc超、125cc以下(ハを除く)または定格出力0.8kw超、1.0kw以下	2,400円	桃色
ホ 三輪以上のもの(一部を除く)で、総排気量20cc超、50cc以下または定格出力0.25kw超、0.6kw以下	3,700円	薄青色

### 4 原付バイクの手続き等について

#### 1 原付バイク等の手続きでオンライン申請ができます！

〈オンライン申請できる手続き〉

- 新規登録 ○廃車申告 ○名義変更(新・旧所有者がともに福岡市ナンバーの場合に限る)
- 新規登録受付書・廃車申告受付書の再交付申請 ○納税通知書の送付先変更手続き

詳しくは福岡市ホームページをご確認ください。



福岡市 原付バイク オンライン申請

検索

福岡市 軽自動車税 送付先変更届

検索

#### 2 軽自動車等の各種手続き窓口

車種	軽自動車税(種別割)の申告		車検の手続き	
	窓口	電話番号	窓口	電話番号
原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車	資産課課税課	050-1808-6411 (自動音声による電話案内)		
軽自動車(三輪以上)	(一社)全国軽自動車協会連合会 福岡事務所	092-410-8090	軽自動車検査協会 福岡主管事務所	050-3816-1750
二輪の軽自動車(125cc超、250cc以下) 二輪の小型自動車(250cc超)	(一社)全国軽自動車協会連合会 福岡事務所 千早分室	092-410-8090 (福岡事務所の番号)	九州運輸局 福岡運輸支局	050-5540-2078

### 5 市税の納付方法について

#### 1 口座振替

口座振替とは、市税を納期ごとに指定した預貯金口座から自動的に振り替えて納税する制度です。

- 利用できる税目**
- 個人市県民税(普通徴収) ○固定資産税(償却資産)
  - 固定資産税・都市計画税 ○軽自動車税(種別割)

**申込手続き(新規・変更)**

▶ **インターネット** ご自宅のパソコンやスマートフォンなどからインターネットを利用して手続きができます。

申し込み方法など詳細については福岡市ホームページをご覧いただくな、納税管理課(連絡先は4面参照)へお問い合わせください。

▶ **郵便** 「口座振替依頼書」に必要事項を記入、金融機関登録印を押印のうえポストに投函してください。口座振替依頼書は納税通知書に同封されています。(軽自動車税を除く)

**メリット**

- ①**安心** … 納付忘れを防げます！
- ②**便利** … 金融機関に出かける必要がありません！
- ③**安全** … 現金を持ち歩く必要がありません！

福岡市 市税インターネット口座振替

検索



インターネット  
口座振替  
専用サイト  
について  
こちらから

#### 2 インターネット(地方税お支払サイト)で納付

納付書に印字している「e L-QR」や「e L 番号」を利用して、パソコンやスマートフォンなどから、簡単・便利に納付できます。

**利用できる税目**

- 個人市県民税(普通徴収) ○固定資産税(償却資産)
- 固定資産税・都市計画税 ○軽自動車税(種別割)

**利用できる決済方法**

- クレジットカード払い ○インターネットバンキング
- 口座振替(ダイレクト方式) ○ペイジー番号発行

地方税お支払サイト  
(利用者向けホームページ)



**手続きの流れ**

1 地方税お支払サイトにアクセス

2 納付書おもて面に印刷されたeL-QRを読み取るか  
eL番号を入力

3 さまざまな決済手段からご希望のお支払い方法を選択  
して手続き

#### 3 スマートフォン決済アプリで納付

スマートフォン決済アプリを起動し、納付書に印字されたeL-QRを読み込んでいただくと、納付ができます。

**利用できる税目**

- 個人市県民税(普通徴収) ○固定資産税(償却資産)
- 固定資産税・都市計画税 ○軽自動車税(種別割)

\*ご利用可能な決済アプリや各種注意事項等は福岡市ホームページにてご確認ください。

福岡市税 スマホ決済

検索



## 6 市税に関する証明(所得証明等)について

令和7年度の所得証明書は、個人市県民税が普通徴収の方および公的年金からの特別徴収の方は**6月12日(木)**から発行します。(個人市県民税が**非課税の方**および**給与からの特別徴収の方**は**5月20日(火)**から発行しています。)  
 ※税証明コンビニ交付サービスについても、それぞれ上記日程から発行開始になります。

証明書の種類	手数料	①コンビニ交付	②オンライン申請	③窓口交付	④郵送請求
市県民税課税・非課税証明書(所得証明書)	1件 300円	○	○	○	○
市税に係る徴収金に滞納がないことの証明書	[コンビニ交付またはオンライン申請で郵送受取の場合は、250円]	×	○	○	○
納税証明書		○	○	○	○
固定資産公課証明書・評価証明書・無資産証明書		×	○	○	*2
軽自動車税(継続検査用)納税証明書 *1	無料	×	○	○	○

\*1 軽自動車税の継続検査用納税証明書は、車検時の提示が原則不要です。

\*2 一部の窓口では発行できない証明書があります。詳細は下記「窓口交付」をご確認ください。

### ① コンビニ交付

#### コンビニのマルチコピー機で所得証明書などが取得できます!

<取得できる証明書>

- 令和6・7年度 所得証明書(個人市県民税課税・非課税証明書)
- 令和6・7年度 納税証明書(個人市県民税分)
  - \*令和7年度分の発行開始日は上記のとおり。
  - \*調整控除などの税額控除の記載が必要な場合は、コンビニ交付の証明書は使用できません。

<利用できる方>

- ・発行日現在、福岡市に住民登録がある方
- ・マイナンバーカード(個人番号カード)を持っている方(数字4桁の暗証番号の入力が必要)
- ・1月1日(令和7年度の証明書を必要とする場合は令和7年1月1日)現在で福岡市に住民登録があり、税の申告等の手続き(確定申告または勤務先や年金支払者からの福岡市への支払報告書(源泉徴収票)の提出)が終了している方
- ・その他利用できる方の条件、各種注意事項等は福岡市ホームページにてご確認ください。

申請に必要なもの

①マイナンバーカード(数字4桁の暗証番号の入力が必要です。)

福岡市 税証明 コンビニ

検索



窓口に行かなくても、証明書が取得できる!

利用時間:午前6時30分~午後11時00分

250円

窓口で申請するより、手数料が50円安い!

### ② オンライン申請(郵送受取)

#### 市税の証明書をオンラインで申請できます!

マイナンバーカードとクレジットカードがあれば証明書をスマートフォンやパソコンから申請することができ、証明書はご自宅に郵送します。

<利用できる方>

本人、相続人、親権者・成年後見人などの法定代理人、法人の代表者

申請に必要なもの

- ①マイナンバーカード(英数字6~16文字の暗証番号の入力が必要です。)
- ②クレジットカード(手数料決済用)
- ③個人認証に必要なアプリのダウンロード
- ④(必要に応じて)戸籍謄抄本、登記事項証明書、商業登記簿など確認資料

窓口に行かなくても、いつでも申請!

申請後、最短当日に、証明書を発送!

普通郵便料金が無料!

(令和8年3月末まで)

窓口申請より、手数料が50円安い!

福岡市 税証明 オンライン

検索



### ③ 窓口交付

#### 交付窓口

○区役所納税課(博多区は証明発行コーナー係) ○入部・西部出張所 ○天神・千早証明サービスコーナー  
 ○市内34の郵便局(評価証明書および無資産証明書を除く)\* 各種証明書は居住(賦課)区以外の区役所等でもお取りいただけます。

\*郵便局で取扱いができるのは**請求者ご本人の分に限ります。** 取扱い郵便局は福岡市ホームページにてご確認ください。

<請求に必要な書類等>

請求される方は、次のいずれかを必ずご持参ください。

\*代理人の場合は、ご家族の場合でも委任状が必要です(作成日から3か月以内のもの)。

福岡市ホームページから、委任状の様式がダウンロードできます。

請求される方	必要書類(本人確認書類)
個人	・マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証・国民年金手帳・在留カード(外国人登録証)等 ・その他公的機関が発行した証明書
法人	・代表者職印または法人印が押印された申請書 ※法人の代表者が来庁される場合で、代表者ご本人であることが確認できれば押印は不要です。 ※印鑑に法人名がない場合や、法人名の表記が異なる印鑑を利用される場合は「印鑑証明書」をご呈示いただく場合があります。

\*市税納付後おおむね2週間以内の間に納税証明書(滞納がないことの証明書など)を請求されるときは、領収書や振替が確認できる通帳をご持参ください。  
 \*個人の方の証明を委任状で請求される場合は、委任者の本人確認ができるもの(写し可)が必要です。

福岡市 税証明を取るには

検索



### ④ 郵送請求

申請に必要な書類を「福岡市税証明郵送請求センター」へ送付して、証明書を郵送で受け取ることができます。

\*請求ができる証明書の種類、必要書類等は福岡市ホームページにてご確認ください。

福岡市 税証明 郵送請求

検索



## 7 令和6年度中学生の「税についての作文」受賞者紹介

### 福岡市長賞

「国民と国との約束」

福岡市立高宮中学校  
三年 井熊 日奈子 さん

「地域社会と税金」

福岡市立片江中学校  
三年 大村 梨紗 さん

### 福岡市議会議長賞

「小さな税金と大きな学び」

福岡教育大学附属福岡中学校  
三年 佐藤 佳奈 さん

### 福岡市教育委員会賞

「祖父の死から学んだ税金のこと」

福岡市立香椎第3中学校  
三年 田代 衣月 さん

「助け合いという名の投資」

福岡教育大学附属福岡中学校  
三年 安樂 達斗 さん

入賞作品はこちらから [福岡市 税についての作文](#)



## 8 宿泊税の使途について

宿泊税は来訪者の受入環境整備や観光・MICEの魅力をさらに高めるために活用しています。



新たなJAPANを開拓せよ。  
〈西のゴールデンルートの推進〉



〈住吉神社能楽殿リニューアル〉



〈鴻臚館東門の復元整備〉



〈志賀島地区の無電柱化された道路〉



〈マリンメッセ福岡B館〉



〈博多駅筑紫口エスカレーター〉



〈観光地のトイレ整備〉



〈外国人観光客向けマナー啓発〉



詳細の  
内容は  
こちら

## 9 市税に関するお問い合わせ先

課(係)の名称、主な業務	区名	電話番号	FAX番号	課(係)の名称、主な業務	区名	電話番号	FAX番号
<b>課税課(市民税係)</b>	東区	645-1026	632-4970	<b>課税課</b> (固定資産税・土地係・家屋係)	東区	645-1031	632-4970
	博多区	419-1027	476-5188		博多区	419-1032	476-5188
・個人の市県民税の申告、課税 ※給与から特別徴収される個人市県民税の会社からの手続きについては、法人税務課(下記参照)にご相談ください。	中央区	718-1038	714-4231	・固定資産税(土地・家屋)・ 都市計画税の課税 ・字図(地番現況図)、路線価図、 名寄帳の閲覧	中央区	718-1045	714-4231
	南区	559-5041	511-3652		南区	559-5051	511-3652
	城南区	833-4032	841-2145		城南区	833-4036	841-2145
	早良区	833-4320	841-2185		早良区	833-4326	841-2185
	西区	895-7017	883-8565		西区	895-7019	883-8565
<b>納稅課(管理係)</b> (博多区は証明発行コーナー係)	東区	645-1021	632-4970	<b>納稅課</b>	東区	645-1022	632-4970
	博多区	402-0799	402-1190		博多区	419-1023	476-5188
	中央区	718-1049	714-4231	・個人市県民税や固定資産税、 軽自動車税(種別割)の納稅 相談、滞納整理	中央区	718-1028	714-4231
・市税に関する証明の発行・交付	南区	559-5031	511-3652	※法人に係る税の納稅相談等については、特別滞納整理課(下記参照)にご相談ください。	南区	559-5169	511-3652
	城南区	833-4024	841-2145		城南区	833-4026	841-2145
	早良区	833-4318	841-2185		早良区	833-4317	841-2185
	西区	895-7013	883-8565		西区	895-7014	883-8565

課(係)の名称、主な業務	電話番号	FAX番号
納稅管理課 (収納管理センター) ・市税の口座振替手続き、過誤納金の還付	292-2093	
福岡市税証明 郵送請求センター ・市税に関する証明のオンライン申請・郵送による請求	292-2069	292-4112
特別滞納整理課 ・全税目の法人の納稅相談等	292-3124	
法人税務課 ・給与から特別徴収される個人市県民税の会社からの手続き ・法人市民税の課税 ・事業所税や市たばこ税、入湯税の課税 ・宿泊税の課税	292-3259 292-3249 292-2486 292-2496	292-4173
資産課税課 ・固定資産税(償却資産)の課税 ・軽自動車税(種別割)の課税 ・【自動音声】原付バイク等の名義変更や廃車・購入に伴う手続き ・【自動音声】軽自動車税納稅通知書に関する質問(5月~6月のみ)	292-2479 292-1604 050-1808-6411	292-4187

課(係)の名称、主な業務	電話番号	FAX番号
納稅企画課 ・市税の収納、市税に関する証明、滞納整理等に係る企画	711-4206	
課税企画課 ・市税の課税に係る企画	711-4207	733-5598
税制課 ・市税の制度、市税の予算・決算、税務広報、市税の不服申立審査	711-4202	